各都道府県薬務主管部(局)長 様

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長

化粧品の製造及び品質管理に関する技術指針(業界自主基準)の廃止 について

日本化粧品工業連合会から、化粧品の製造管理及び品質管理に関し「ISO22716 Cosmetics - Good Manufacturing Practices (GMP) - Guidelines on Good Manufacturing Practices First Edition」を同会の自主基準として採用した旨の連絡があったので、同会の従前の自主基準について参考までに通知した「化粧品の製造及び品質管理に関する技術指針について」昭和63年8月10日付け薬監第57号薬務局監視指導課長通知は廃止する。

